

こでまりロード光徳

五条通での活動に感謝状



感謝状を受け取る筒井会長

8月10日に、光徳自治連合会街くり委員会の取組である「こでまりロード光徳」に対して、京都国道事務所から感謝状が贈られました。五条通(国道9号)でのこでまりの植栽や清掃活動などの取組が認められたものです。8月10日は、「道の日」に定められ、道路への関心を高めるための様々な運動が取り組まれています。

まだまだ食中毒の季節です

食中毒は夏場に起こるものと思われがちですが、実は一年を通じて発生しています。夏の疲れが出てくるこの時期、乳幼児やお年寄りの方など抵抗力の弱い方は特に注意してください。

- 1 菌をつけない
  - 調理前やトイレの後、生魚や生肉などを触った後は手をしっかりと洗いなさい。
  - まな板や包丁などの調理器具やふきんは洗浄・消毒を。
- 2 菌を増やさない
  - 冷蔵庫は10度以下、冷凍庫はマイナス15度以下になるよう温度管理を確実に。
  - 冷蔵庫の詰めすぎには注意しましょう(目安は7割)。
  - できあがった料理は速やかに食べましょう。
- 3 菌を殺す
  - 食品の中心部まで十分に火が通るようにしましょう(中心部が75度1分以上)。

学区	開催日	場所
郁文	10月8日	郁文中学校
格致	10月1日	元格致小学校
成徳	9月17日	成徳中学校
豊園	10月8日	洛央小学校
開智	10月8日	学校歴史博物館
淳風	10月8日	淳風小学校
醒泉	10月8日	醒泉小学校
修徳	10月1日	成徳中学校
有隣	10月8日	元有隣小学校
植柳	10月1日	植柳小学校
稚松	10月8日	六条院小学校
菊浜	10月8日	ひと・まち交流館 京都
安寧・梅運	10月8日	元安寧小学校
皆山	10月1日	皆山中学校
大内	10月8日	梅小路小学校
光徳	10月8日	光徳小学校
七条	10月8日	七条小学校
七条第三	10月8日	七条第三小学校
崇仁	9月24日	崇仁小学校
西大路	10月8日	西大路小学校

学区体育祭の日程

下京みゅーじあむ



金光 和美さん(醒泉)の作品

テーマは特に設定しませんが、区民の皆様のご自慢の作品をぜひお寄せください。

- 写真 四つ切(25・4cm x 30・5cm)以下の作品
- 絵画 F5 x 35cm x 27・3cm以下の作品
- 書 半紙約33・3cm x 24・2cm以下の作品
- 短歌・俳句 作品にはふりがなをふってください

注意事項 掲載された方には、記念品を差し上げます。作品は、下京区民による自作の未発表作品に限り、原則として返却しません。作品の使用権は京都市に帰属するものとします。

応募方法 住所・氏名・電話番号・年齢を記入した紙を作品に添付のうえ、〒600-8588 下京区役所総務課(下京みゅーじあむ)係 ☎371・7164 内線351・4439(まで)まで。

けすぞう君の防災 Q&A 地震への備えをしっかりと



こんにちは、けすぞう君です。今回は、9月1日の「防災の日」にちなみ、地震についてお話しします。

Q 私たちの住んでいる京都でも、大きな地震が起こる可能性がありますか。

A 阪神・淡路大震災以後、京都周辺では大きな地震がなく、私たちも震災のことを忘れがちとなっています。しかし、京都周辺の過去の大地震から推測すると、近畿地方は地震の活動期に入っており、京都周辺でも活断層が動く可能性が高く、「いつ起こってもおかしくない」と言われています。

Q 地震が発生して強い揺れを感じたら、どうすればいいのでしょうか。

A

- ①まずは身の安全の確保を 揺れを感じたら丈夫な机やテーブルの下に身を隠しましょう。
- ②冷静に出火を防ぐ 使用中のガス器具やストーブなどは、あわてず冷静に火を消しましょう。



③あわてて外に飛び出さない 屋根瓦や窓ガラスが落ちてくるので注意しましょう。

④避難する前に... 避難が必要なときには、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締め、避難しましょう。避難は徒歩で。

⑤みんなで協力しあって応急救護 お年寄りや体の不自由な人、けがなどに声をかけ、みんなで助け合いましょう。

Q 地震に備えて何をすればいいのでしょうか。

A

- ①非常持出品などの準備 貴重品、3日分の食料・飲料水、常備薬、懐中電灯などを備えておきましょう。
- ②防災訓練への参加 町内で行われる防災訓練には、積極的に参加して、防災の知識や行動力を身につけましょう。
- ③家庭での防災会議 災害時の役割分担を決め、避難場所や経路の確認、離れ離れになった場合の安否の確認方法や集合場所などを決めておきましょう。



昨年の市総合防災訓練の様子

上下水道局からのお知らせ 悪質な訪問販売業者に注意を

上下水道局の職員を装い、家庭を訪問して強引に水道管の調査や清掃、修繕を行って法外な代金を請求したり、無料で水質検査をした後で浄水器などの購入を迫る悪質な訪問販売業者が横行しています。不審に思われることがありましたらお問い合わせください。

☎ 九条営業所 ☎682・3910 お客さま窓口 サイビスコーナー ☎672・7770

市税の基礎知識 Q&A

定率減税の廃止

Q 市・府民税と所得税の定率減税が廃止になると聞きます。そもそも定率減税とは何でしょうか。

A 定率減税は、市・府民税と所得税の一定割合を減税するもので、平成11年度に景気対策として緊急避難的に講じられた措置です。平成18年度には、市・府民税で税額(所得割)の7.5%相当額(2万円限度)、所得税で税額の10%相当額(12万5千円限度)が減額されています。

近年、経済状況が導入当時に比べ改善しつつあることから、市・府民税は平成19年度分より、所得税は平成19年分より廃止されることになりました。

Q 定率減税額は、どれくらいあるのでしょうか。

A 一定の社会保険料が控除されるものとして計算したモデルケースで、お答えします。

給与収入	市・府民税(平成18年度)		所得税(平成18年)	
	1人暮らし	夫婦2人 <sup>1</sup>	1人暮らし	夫婦2人 <sup>1</sup>
300万円	4,900円	700円	12,400円	0円 <sup>2</sup>
500万円	12,300円	5,700円	25,800円	11,900円
700万円	20,000円	14,700円	47,400円	26,300円

- 1 子は16歳以上23歳未満1人と16歳未満1人
  - 2 所得税がかからないため、定率減税もありません
- ☎ 市民税課 ☎371・7172